

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく行動計画

KYBでは、多様性を活かした人財活躍推進の取り組みとして、より働きやすい環境づくりをKYB国内グループ全体で目指します。その取り組みの一環として、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」から次の通り行動計画を策定し、女性の活躍を推進してまいります。

1. 計画期間

2016年4月1日から2020年3月31日

2. 当社の課題

管理職に占める女性の割合が低い(2015年度1.7%)

3. 目標

女性管理職比率を1.7%→3%以上にするを目指す

4. 取り組み内容と実施時期

取組1: 能力開発支援

- ・2016年4月～ 管理職向け意識改革研修、女性従業員を対象としたキャリアアップセミナー、女性管理職候補者研修を実施(意識・意欲を啓発する)

取組2: 組織風土の醸成

- ・2016年4月～ 長時間労働慣行の是正(更なるメリハリのある働き方の徹底)
- ・2016年10月～ 女性従業員によるウーマンズミーティング立上げ(女性の声を反映)

取組3: 育児休職者支援

- ・2015年2月～ 子育て交流会の開催(育児休職者の不安を解消する)
- ・2016年4月～ カムバック制度の導入(育児・介護理由での退職者の再雇用)
- ・2016年4月～ 休職者面談の義務づけ(休職・復職をスムーズにする)

取組4: 働き方支援

- ・2018年4月～ 在宅勤務制度の試験導入(ライフステージに合わせた働き方の視点で支援)